

## 第1回規制改革会議議事録

1. 日時：平成25年1月24日（木）9:10～10:01

2. 場所：総理大臣官邸4階大会議室

3. 出席者：

（委員）岡素之、大田弘子、安念潤司、浦野光人、大崎貞和、翁百合、金丸恭文、佐久間総一郎、佐々木かをり、滝久雄、鶴光太郎、長谷川幸洋、林いづみ、松村敏弘、森下竜一

（政府）安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、甘利経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、稲田内閣府特命担当大臣（規制改革）、加藤内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、寺田内閣府副大臣、山際内閣府大臣政務官

（事務局）滝本規制改革推進室長、舘規制改革推進室次長

4. 議題：

（開会）

（1）議長互選、議長代理指名

（2）内閣総理大臣より諮問

（3）今後の審議に向けて

（閉会）

5. 議事概要：

○滝本室長 おはようございます。それでは、第1回規制改革会議を開催いたします。

私は、事務局を務めます内閣府規制改革推進室の室長としております滝本と申します。よろしくお願い申し上げます。議長が互選されるまで、司会を務めさせていただきます。

安倍総理は、10分ほど遅れて到着の見込みでございます。

当会議に御参加いただく委員の皆様は、配付した委員名簿のとおりでございます。後ほど、委員の皆様から一言いただきたいと思っております。

なお、長谷川委員は電話会議システムで御参加をされます。

規制改革会議令第3条第1項の規定により、議長を互選により決定いただきます。どうか御推薦いただけますでしょうか。

佐久間委員、どうぞ。

○佐久間委員 議長について御提案申し上げます。

岡素之氏に議長に御就任いただくことを御提案いたします。

氏は、企業経営者や多数の公務を務められた御経験、そして、その御識見から適任と考えますので、是非選任のほど、よろしくお願い申し上げます。

○滝本室長 翁委員、どうぞ。

○翁委員 私も岡さんを推薦したいと思います。

長年の御経験に加えまして、規制改革にも大変識見もおありで御尽力されてきたということで、是非岡さんに御就任いただきたいと思います。

○滝本室長 今、佐久間委員、翁委員より、岡委員を議長に推薦いただきました。

委員の皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○滝本室長 ありがとうございます。

それでは、これ以降の議事進行を岡議長にお願いしたいと思います。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

(岡委員、議長席へ移動)

○岡議長 ただ今議長に選任されました、岡でございます。よろしくお願ひいたします。

規制改革会議令第3条第3項の規定により、議長代理を指名したいと思います。

大田委員にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○岡議長 ありがとうございます。

それでは、大田委員、こちらに移動されてから、一言お願いします。

(大田委員、議長代理席へ移動)

(報道関係者入室)

○大田議長代理 政策研究大学院大学の田でございませう。

未熟者でございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

(安倍総理入室)

○岡議長 最初に、安倍内閣総理大臣より御挨拶をいただきます。よろしくお願ひいたします。

○安倍内閣総理大臣 皆様、おはようございませう。

大変お忙しい中、この規制改革会議のために、こうして御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

規制改革は、安倍内閣の一丁目一番地であります。成長戦略の一丁目一番地でもありません。前政権における規制改革は、これは、目的がはっきりしないまま、どちらかと言えば規制改革のための規制改革になっていたわけでありませうが、安倍政権においては、目的ははっきりしているわけでありまして、経済活性化のための規制改革であります。そして、規制改革により、経済の成長、そして雇用を作っていくことが目的であります。その目的を明確化させていきたいと、このように思ひませう。

産業競争力会議では、幾つかの重点分野で国民のニーズを踏まえた戦略目標を設定していくことになっております。例えば「健康に長生きしたい」という国民のニーズに答える

社会を実現し、これを国際的に展開していくことで、我が国経済の発展を目指していきます。規制改革会議では、そうした戦略目標を達成するため、規制改革の実現に重点的に取り組んでいただきたいと思います。

そうした重点分野において、我が国で民間の方々が高齢者の方々が活動することにおいて、最も魅力的な環境を提供する国となるように目指していきたく、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

目指すのは「世界一」でございます。委員の皆様方におかれましては、あるべき姿に立ち返った骨太の議論を行っていただきたいと思います、このように思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○岡議長 ありがとうございます。

続きまして、総理より、当会議に諮問をいただきます。

(諮問文手交)

(報道関係者退室)

○岡議長 これから、各委員より、今後の審議に向けての御発言をお願いしたいと思いますが、総理は9時40分ごろ御退席の予定であることをあらかじめ申し添えておきます。

それでは、各委員からのお話をいただく前に、私と議長代理の大田さんの方からお話をさせていただきます。

皆さん御存じのように、規制改革とは、社会経済構造の変化に対応して、幅広く継続的に改革していくものであるということでございます。本会議におきましては、当面、先ほど総理からもありましたように、震災からの復旧・復興を含めた日本経済の再生、あるいは成長戦略の実現といったものにきちんと対応した形の規制改革を抜本的に進めていきたいと考えております。

このような改革の実現に当たっては、関係機関、特に産業競争力会議との連携を密にしていきたいと考えております。私は、産業競争力会議の議員にも任命いただきましたので、いわばブリッジとして、両会議の連携を図っていきたいと考えております。

規制の多くは、トレードオフといいますか、利害対立の要素がございます。従いまして、大きな規制改革をすればするほど、このトレードオフの部分をどのように解消していくかが課題になってくるわけでありまして。ここは政治の強力なリーダーシップでやはり突破していくことが必要ではないかと考えておりますので、総理を始め、関係大臣の皆様方の御指導をよろしくお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

○大田議長代理 日本には岩盤のような規制が残っております。医療、介護、保育、農業、こういった分野は成長の可能性に満ちた分野でもあります。

先ほど総理から、世界一の経済環境を目指すと、そのためにあるべき姿に立ち返った大胆な規制改革をやるという大変心強いお言葉を頂戴しましたので、今回はこの「岩盤」のような規制に1つでも、2つでも風穴を開けていくことが必要だと思っております。これ

が日本の成長戦略として最も重要で、かつ最も難しい課題だと考えています。

しかし、重要な規制ほど抵抗が強いので、岡議長もおっしゃいましたように、総理のサポート、後ろ盾を是非よろしく願いたいします。

それからもう一点、規制改革というのは、消費者に理解されて、支持されないとなかなか動きません。その意味で、関心の高い規制を取り上げることも必要だと考えています。

今、菓のネット販売で新たなルール作りが行われておりますし、電力市場改革の議論も進行中です。こういう現在進行形で関心の高い規制についても進捗をチェックして、規制改革会議として適宜発言していくことが重要だと考えております。

どうぞよろしく願いたいします。

○岡議長 ありがとうございます。

それでは、これからは名簿の順に、お一人2分ぐらいをめぐりにお話ししたいと思えます。

では、安念さんからお願いします。

○安念委員 中央大学の安念と申します。

実は、総理には6年ほど前でしたか、やはりこの部屋で、第1次内閣の総理大臣として、私も当時の規制改革会議の委員としてお目に掛かって、また同じ形でお目に掛かるとは、大変感慨深いものがございます。

別にお世辞を申し上げるわけではありませんが、当時と比べると、総理はお顔の色つやもよく、ちょっとふっくらされました。私はただ単に肥満をいたしましたけれども、大変安心をいたしました。

規制改革は、私は長いだけは長くなったのですが、大体今までの経験では、最初の会合では、大いに氣勢が上がりやろうという気になるのですが、やり始めると、段々と士気が上がらなくなってくるというものです。それは今、大田代理がおっしゃった「岩盤」にたどり着くからなのですね。ですから、士気を衰えさせないように、気持ち奮い立たせながらやっていかなければならないと改めて感じている次第でございます。

どうぞよろしく願いたいします。

○岡議長 ありがとうございます。

浦野委員、お願いします。

○浦野委員 浦野でございます。よろしく願います。

まず最初に、先ほど来、出ていますけれども、この規制改革というのは、私も国全体のパイを大きくしていく成長戦略の要だと思っています。しかし、やはり、そうしようとすれば既得権を失う人たちも出てきますので、こここのところを是非政治の力で先延ばしすることなく、既得権集団に配慮する余り、先延ばしするという政治的誘惑に負けないように是非していただきたいと思います。

そういう中で、この成長戦略の中で、私は、地方の活性化というのは非常に大事だと思えます。ですので、地方の活性化をにらんだときに、一つは若者の雇用、一つは農業、一

つは経済特区の在り方、こういった部分で規制改革を大いに進めていただきたいと思っています。特に若者の雇用の問題は、今現在、職がないということだけではなくて、この若者たちが将来 10 年、20 年経ったときに、日本の中核の人材になる。その中核の人材が若いときに無業であるがゆえに能力不足に陥る。これは企業でもあることなのですけれども、国全体がそういう状態になっていくと、本当に日本という国が 20 年後も駄目だということになってしまいますので、是非そういう観点からも若者の雇用については強く意識をしていきたいと思っています。

それから農業でございますけれども、これも基本的には非常に将来性のある産業だと思っていますけれども、現状では、そこに若者が参入する、希望のある職種になっていない。これはやはり冷静にマーケットの失敗と政治の失敗と両方を勘案しながらも、大胆な進め方をする必要があると思っています。今までほとんど触れられることはなかったのですが、農地法の問題とか、あるいは経済事業と金融事業を一緒にやっている農協の問題とか、そういったところにもきちんと触れる議論をしていただければと思っています。

3つ目の経済特区ですけれども、これも地域の特性を活かして、その地域の中で何を経済特区に持ってくるかという議論をしながら、そこに海外の資本を持って来られるような、例えば法人税の減税とかいろいろなことがあると思いますが、そういったことも考えて、やはり地方が活性化していく、デンマークと同じ人口の北海道が、デンマークの半分の GDP しか稼げていないというこの現実、日本人の知恵がない証拠だと思っていますので、是非地方の活性化を、規制改革を通じて図っていきたいと思っています。

以上です。

○岡議長 ありがとうございます。

大崎さん、お願いします。

○大崎委員 野村総合研究所の大崎と申します。

私は、金融市場、証券市場の制度、規制等々について、長年調査研究をしてきておる者でございます。その経験に基づいて、金融分野における様々な意見が出せればと思っていますし、またそれに限らず、その市場を見ている者からしますと、先ほど議長代理のお話にもございましたが、例えば医療、福祉、あるいは農業あるいは観光とか、従来は余り日本の基幹産業とは思われていなかったようなものに次から次へと、その新しいビジネスの芽というものがあるのだということを実感するのですが、それが成長していこうとすると、様々な制度の壁に突き当たっているという現実も見ております。

そういう問題に対しても、私は必ずしも精通しているわけではないのですが、意見を申し述べさせていただければと思っています。

また、こういう総論的な大きな話はものすごく大事だと思っていますが、他方で、真理は細部に宿るとでも申しますか、とりわけ規制というのは、非常に技術的に組み立てられているところもございますので、そこはそこで各論もやっていかなければいかんと思っています。また、規制をやるかやらないかという黑白二分主義みたいなものではなく、

必要な規制であっても、手法として間違っている、あるいはきつ過ぎるから緩めるという議論もできればと思っております。

よろしく願いいたします。

○岡議長 ありがとうございます。

翁さん、お願いします。

○翁委員 日本総合研究所の翁と申します。よろしく願いいたします。

先ほど総理から、規制改革は一丁目一番地、経済成長のための一丁目一番地だというお話を伺いまして、大変心強く思いました。私も今後の日本経済の課題は、新たな需要を開拓し、かつ生産性を向上させていくということが非常に重要だと思っております、そのために規制改革というのは最も重要な改革であるというふうに思っております。

国際的に遜色のない、整合性のとれた規制にしていく。また、供給者のみならず、利用者の利便性の向上の視点を大事にして、その声を取り上げていく。そういった視点が重要であるというように思っております。

分野については、いろいろな方から御意見がございます。あらゆる分野に規制はございますけれども、特に先端的な産業として育てていく医療、ヘルスケアの分野については、重点的にやっていく必要があるのではないかと思っておりますし、また、高齢社会が進んでいく上でも、こういった分野を活性化していく、新規参入を促していくことが重要ではないかと思っております。

また、女性の働きやすい社会を作っていくという点では、潜在需要 100 万人と言われる保育の分野をどう活性化し、どう新規参入を促していくかという点も非常に重要ではないかというふうに思っております。

また、雇用関係については、既に何人かの委員の方がおっしゃいましたけれども、やはり若者が就業できる。そして、雇用が流動化しやすいとそういった環境を作っていくという点で、雇用関係の規制の見直しというのが非常に重要ではないかと思っております。

その他、私も金融分野をやっておりますので、いろいろな問題意識を持っておりますけれども、是非こちらでいろいろな視点から意見を述べさせていただきたいと思っております。

先ほど、心強いお言葉をいただきましたけれども、是非政治のリーダーシップを期待し、御支援をお願いしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○岡議長 ありがとうございます。

金丸さん、お願いします。

○金丸委員 昨年 11 月にデンマークの小学校、中学校の教育現場をデンマークの教育庁の役人の方に案内していただいて、見てまいりました。そのときは算数の授業でしたけれども、小学校 1 年生、2 年生の低学年の方々が、教科書を見てノートに書くという紙をあえて使わないで行っていました。パソコンは 1 人に 1 台支給されていたいました。また、子供たちはブラインドタッチをキーボードでタッチするのではなくて、床の上に敷いてある

キーボードのレイアウトの上にジャンプして覚えます。デンマークは英語をすごく重要視した国ですが、国語も重視しなければいけないとあって、国語のかるたを引いて、床に敷いたアルファベットにジャンプするのです。これをデンマークはデジタル・ターザン・プログラムと称して、ITリテラシーと、体育を併せてやる。それを小学校1年生からやられているさまを見て、私の子供も学校に通っていますけれども、教育の現場の差を見ると、こういう子供たちが10年後、20年後にグローバルな社会に出て競争するわけですから、我々はもう本当に根本的に全てのことを考え直さなければいけないのではないかと。

そういう意味では、先ほど大田議長代理が「岩盤のような」とおっしゃいましたけれども、もし「岩盤」であれば、役人の中からも改革する方々がいっぱい現れないと、国全体が減じるのではないかと私は危機感を持って、この会議に臨ませていただきたいと思っております。

この会議に関する要望につきましては、別途、添付のペーパーを用意させていただいていますが、是非この改革の推進には、総理の御決断、そして大臣の実行力、そして併せて議長岡さんの強力なリーダーシップをお願いしたいと思っております。

非効率と無用な形式みたいなものはどんどん排除して行って、その結果、イノベーションが起きて、新しい市場が創出されて、他国との比較において、我々は先進であるという認識、ポジショニングがなければ、競争劣位になりますので、是非そういうところを意識して、発展可能な社会構造を新たに再構築するのだという、意識が必要ではないかと思っております。

また、この会議にも、過去にもこの規制改革会議に出られた方々がいらっしゃいますし、過去経済界からは、大先輩の方々が議長もお務めになられてやってこられた成果もありますので、同じような議論を重複してやるのではなくて、過去の改革会議の成果は有効活用して、残された課題というものも明確になっているのでしょうから、是非優先的に検討して、それは改革するしないではなくて、実行計画に移すということが必要ではないかと思っております。

今、我々は携帯とかiPhoneとか3Gの通信速度ですけれども、世界は4G以降という通信インフラのスピードというのも前提に置いて、国の再設計をしているわけです。政府も企業も個人もそうなのですが、我々日本は、個人がやや、そのITの武器を使いこなすという点においては先行している形で、一番遅れているのは国なのではないかと思っております。日本が先ほど総理は「世界一」とおっしゃいましたので、もう一度、ITの利活用についても「世界一」ということで、結果的に非常に国が効率良くなって、コストが低減されて、またいろいろな市場ができることが重要ではないかと思っております。そういう意味では、IT戦略本部との連携も私は考えるべきではないかと考えています。

最後でございますが、是非事務局には、幹部とかスタッフに民間の方々も登用していただいて、共同で共に新しい日本を再構築するというところでやっていただきたいなと思っております。

産業競争力会議との連携でございますけれども、岡議長が常に競争力会議に出ているということに合わせて、定期的に合同会議なども開いていただければ、幅広い議論ができるのではないかと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○岡議長 ありがとうございます。

佐久間さん、お願いします。

○佐久間委員 ありがとうございます。

新日鐵住金の佐久間です。よろしくお願いいたします。

今の厳しい経済環境については申すまでもございませぬけれども、今でもとあえて申し上げますが、多くの企業は、安全で美しい国、この日本を基地として世界と戦っていきたいと思っております。

ただ、そのためにはやはり解決すべき多くのその制度的、構造的課題があるのも事実でございます。時間軸で申しますと、もう残された時間は極めて短い。ある意味では、追い詰められた状況にあるというふうに考えています。

私としましても、この規制改革会議において、微力ながら努力してまいりたいと思しますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○岡議長 ありがとうございます。

佐々木さん、お願いします。

○佐々木委員 規制改革が経済成長に大変重要だということは、皆様が御指摘されているとおりなのですが、どうしてもこういう会議で短い期間に大きな成果を上げようとすると、大企業の視点だったり、大きな声の出るところの規制というのは、やはりテーブルに乗る可能性が高いと思うので、今回、この短時間の中でどういう成果を上げるのかの分野や絞り込みをしていくところで、中小企業であったり、先ほどから出ている地方の声であったり、あるいは起業しようとしている、まとまった声を上げるチャンスのない人たちにも耳を傾けて、多くの人の役に立つような規制改革をしっかりとやっていきたいと思っています。

経済成長というのが、ともすると経済界の人たちだけの視点で喜びとなっていくように聞こえてしまうので、先ほど代理が「消費者の視点」というふうにもおっしゃいましたが、消費者であったり、生活者であったり、働く人がこの改革があつてよかったと思うような、そういう視点もしっかりと考えていきながら進めたいと思います。

私個人としては、やはり労働関連にまつわる雇用とか、労働に関する規制というのが、これは企業が人を雇うときにも、あるいは人が育つときにも、競争するときにも弊害になっていると思うので、その辺りと、あるいは医療、薬事、既に出た保育の問題、介護の問題、教育の問題、かなり幅広く関心がありますので、その辺も皆さんと議論をして、具体的に決めていければと思います。よろしくお願いいたします。



○岡議長 ありがとうございます。

滝さん、お願いします。

○滝委員 ぐるなびの滝でございます。

大田先生から「岩盤」という言葉を聞いたのですが、やりがいがあるというか、失われた30年目に何年か入ってきて、もう最後のチャンス。

私どもは外食の世界にあって、日本の食文化は世界最高級で、その食文化を守るために食材を守らなければいけない。このようなところは農漁業に関係しているところです。

多くが安倍総理に強い力を持ってお願いしなければいけないのですが、規制改革に反対する人との問題が必ずあるのですが、実はその人たちよりも、その人たちに影響されるサイレント・マジョリティ、未来において恩恵を受ける人たち、そういう人たちに対する非常に分かりやすいPRが必要であると思います。日本にはすばらしいクリエイティブがたくさんいるのですけれども、その人たちに協力してもらって、マスコミにも協力してもらって。未来の夢というか、農業では、ものづくりは世界一ですから、これを産業化していったときに、ものすごい貿易商品ができてくるのだと思います。そうすれば今の10倍も20倍も収益の可能性が出てくるわけです。その辺のところを少しPRするために、防衛費1パーセントもいいのですけれども、PR費1パーセントが必要な時代に来ている。特に先進国では産業活性化の中で、やっぱり既得権者がいますから、その人たちを補償しながらも、でも、未来の利益を得る人たちにこれを見せることで、彼らのサイレントな協力体制を得るということで、私はその「岩盤」というものがそうでないような形になるような気もしてしまっていて、何しろやらなければいけないという絶対的な決意の中でやる最後のチャンスではないかと思って、微力ですけれども、お手伝いしたいと思っています。

○岡議長 ありがとうございます。

鶴さん、お願いします。

○鶴委員 慶応大学の鶴でございます。よろしくお願いします。

1点だけ申し上げたいと思います。

先ほど、成長戦略のための規制改革という、総理からお言葉がありました。世界各国の例を見ますと、非常に幅広い分野で、大がかりな自由化をやるというよりも、その国の成長、発展のその障害になっているボトルネックをどうやって取り除くか。そこに着目した改革をやっていくには、実は成長が加速しているという研究がございます。

我々も、ではどこが大事なのかというところをしっかりと見極める。私は、日本は資源がない。資源がない国の宝というのは人だと思っています。人を活かして、やはり希望が持てる、そして頑張れる。そういうことのできる雇用システム、労働市場、それから教育も含めた人材、こういった問題について、やはり今、一番日本は改革をやらなければいけないのではないかという強い思いを持っています。

以上でございます。よろしくお願いします。

○岡議長 ありがとうございます。

林さん、お願いします。

○林委員 弁護士の林です。よろしくお願いいたします。

私も、国の役割は、制度的な隘路の解消にあると思っております。その意味で、医療と食料の分野について、少し具体的な御提案をしたいと思えます。

まず、医療インフラについては、電子カルテシステムの共通化というのが、かねてその有用性が言われているにもかかわらず、進んでおりません。各患者の情報が、データはあるけれども、その規格が標準化されていないために、それが在宅医療や再生医療や遠隔医療の間で使われていないという現実があります。したがって、この共通化を進めていただきたい。

それから、再生医療がこの度の山中教授のノーベル賞受賞などでもますます進んでいくことが期待されていますが、その出口となりますのは、今後、再生医療製品として審査、認可されていくときのインフラができていないといけないと思うのです。日本は治験が大変遅い。FDA に比べても非常に遅れていると言われてその1つの原因は、臨床試験と治験のデータ、その基準の統一が図られていないという点があります。これも長年言われておりますが、一元管理というものは、国がリーダーシップをとらないとできないと思えます。

また、3つ目ですけれども、再生医療製品がこの度の薬事法の改正で第3の категорияとして認められるようになります。これは大変結構なことだと思います。それが決まりましたら、是非保険収載を速やかに進めていただくことによって、国民の間でそれが使えるようになりますので、それこそが国が基礎研究から資本投下したことが国民の利益になるというところだと思います。

2番目の食料については、食料自給です。危機管理として、日本の食料自給率を高めるということは非常に大事だと思っております。それには貿易の保護主義ではなくて、日本の農業の競争力を高めるということが必要だと思います。それには農業生産者が流通に対してより関与できるようなシステム。それには、例えば、情報通信技術を生産者により活用していただくようなシステムなどが必要です。農協を排除するのではなく、農協にも競争していただくというやり方で、地産池消をもっと進めるとか、いろいろなやり方があると思えますので、それを是非やっていただきたいと思えます。

これまでも、皆様汗をかいて苦勞されていると思うのですが、どうも省庁連携といいましても、お互い不可侵条約を結ばれているのではないかというぐらゐの状況なので、是非本当の意味での連携を進めていただきたいと思えます。

以上です。

○岡議長 ありがとうございます。

電話で参加されている長谷川委員、お待たせしました。よろしくお願いいたします。

○長谷川委員 長谷川でございます。

本日は、やむを得ない事情で東京を離れておりまして、事務方をお願いしまして、こう

いう形で参加させていただきました。非礼をお詫びいたします。事務方、どうもありがとうございます。

皆さんお忙しい方ばかりですので、参加できない場合は、このような取扱いを今後ともお願いしたいと思います。

その上で、3点ほど申し上げたいと思います。

まず1点目。是非この会議をインターネットで中継していくことを前向きに考えていただきたいと思います。それは先ほど来、いろいろな方から御意見がございましたように、やはり規制の世界というのは、既得権益を持った方々、つまり、規制をどうしても変えたくないという方たちと、利害対立、岡議長がお話しになったような利害対立という問題がございます。それをより強い国民経済の活性化という観点から変えていくためには、この議論を広く国民の皆さんにさらしていくと。それで私たちの議論を評価していただく。できれば、国民側からも新しい知見というものを提示していただく。そういう観点がとても大事であろうと思います。そういうことから、できればインターネットで中継ということをして是非前向きに考えていただきたいということが1点目でございます。

2点目は、専門委員というのは、お手元に皆さんあると思いますが、政令で専門委員を総理が任命できるというふうに書いてございます。私たち15人は、限られた知見でありますので、その知見を補うという意味からも、是非総理に専門委員を任命していくということについても前向きに考えていただきたいなというふうに思います。

3点目は、金丸委員も先ほどおっしゃっておられましたが、事務局に民間の方を是非登用していただきたい。できれば、幹部の方にも登用していただきたいということでございます。

いずれにしましても、この規制改革会議はとても重要であることは私もよく理解しているつもりでございますので、総理、官房長官、また稲田大臣もお見えと思いますけれども、岡議長を始め、皆さんに是非強力な御指導をいただいて、前向きな議論をしていきたいと思っております。

ありがとうございました。

○岡議長 ありがとうございました。

それでは、松村さん、お願いいたします。

○松村委員 東京大学社会科学研究所の松村と申します。よろしくをお願いいたします。

総論については、全ての委員の、今まで意見を表明された全ての委員の思いが一致していると思います。とても安心いたしました。この思いで長期的な経済成長につながられるように、一丸となって改革に努力をしていきたいと思っております。

私自身は、下部のワーキングで、今までエネルギー、環境、通信の分野お手伝いをさせていただきました。したがって、今回もその専門的な知見に対して委員に選ばれたのだと思っておりますので、エネルギー分野のことについて、一言申し上げます。

エネルギー分野では、インフラの整備と、規制改革を中心とした制度改革は、長期的な

経済成長を支える安価で安定的なエネルギー供給のための要だと思えます。このエネルギー市場で私が願っているのは、インターネットで起こったような画期的な技術革新をエネルギー市場でも起こすことです。そのためには、自由な発想で全ての潜在的な事業者が参入することができる状況を作ることが重要です。一部の既得権益者の知恵だけではなく、もちろんその既存事業者の知恵も使いながら、新しい知恵も集められる市場を作り、それをもって成長の中核を担うような、それに資する制度設計、規制改革に、微力ながら全力を尽くさせていただきます。

この改革のためには、エネルギーだけでなく、通信あるいは運輸といった分野横断的な規制改革が不可欠だと思えます。この会議はそのための最もふさわしい場所だと思っております。微力ながら全力を尽くさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○岡議長 ありがとうございます。

森下さん、お願いします。

○森下委員 大阪大学の森下です。

安倍総理には、前回、知的財産戦略本部の方でおつき合いさせてもらいまして、そのときには知的財産という観点からいろいろな改革が行うことができたのではないかと思っております。

今まで、この医療分野に関しまして、外野で政府にいろいろと文句といいますか、注文をさせてもらったのですが、一番難しい分野ということで、文句ばかり言わずに、今度は自分でやれということで、恐らくこの規制改革会議に入れていただいたのではないかと思っております。

一番抵抗が強い分野でありますけれども、この分野が一番日本の強い領域となりますので、是非医療、ヘルスケア分野の規制改革をしたいというふうに思っています。

骨太の精神という点であれば、これは医者としても思いますが、薬を必要としている患者さんがいる。そして、その患者さんを治す薬がある。なぜこれが届かないのか。これは安倍総理自身が大変感じていることだと思いますが、病気というのは、病気のときに薬がないと意味がない。亡くなってからできた薬というのは全く意味がないわけです。その意味では、できるだけ早く薬を届けるために、新しい医薬品を出す制度。そして、医療機器を届ける制度、こういうことを規制改革を通じて是非行っていきたいと思っておりますし、そのために汗をかいていきたいと思っております。

もう一点、先ほども産業競争力会議とか、あるいは IT 戦略本部との連携が出ておりましたけれども、せっかく窓が開きましても、そこに出る新しいシーズ、芽が育たないと続きませんので、その意味では、総合科学技術会議、こちらともうまく連携ができるような仕組みを作って頂いて、窓が開いたところに、やはり新しく成長産業が出て、輸出あるいは国内患者さんが助かるような、そのような社会というものを作っていきたいと思っておりますし、是非政府におかれましては、これは今まで一番厳しかった分野と私は思っておりますので、ご一緒にお力を貸していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○岡議長 ありがとうございます。

各委員の皆さんからお話をいただきました。

続きまして、御出席の大臣から御発言をいただきたいと思います。

最初に、菅官房長官、お願いします。

○菅内閣官房長官 いよいよこの規制改革会議がスタートいたしました。やるべきことというのは、もうかなり見えているわけでありますから、いかにこれから私ども政府が実行に移していくか、このことが大事だと認識をいたしております。

稲田担当大臣のリーダーシップのもとに、政府一丸となつてできるように、私の立場で全力を挙げて頑張りますことをお誓いさせていただきたいと思います。

岡委員長を始め、皆さん、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○岡議長 ありがとうございます。

続きまして、甘利大臣、お願いいたします。

○甘利大臣 1月8日に開催されました日本経済再生本部におきまして、総理より、本会議と日本経済再生本部等との連携・協力のもとで経済再生に資する観点から積極的に規制を見直すよう指示があったところであります。

昨日開催されました産業競争力会議におきましても、民間有識者より、労働や医療の分野を始め、我が国の民間投資を喚起させる成長戦略にとって規制改革が鍵となるという意見が続出をいたしました。

幸い、岡議長が両会議の議員を兼ねておられますので、御協力をいただきつつ、本会議と産業競争力会議との有機的な連携を図ってまいりたいと考えております。

今後、是非本会議として重要と考える事項を産業競争力会議に対しまして御提示をいただきたいと思います。また、今後、産業競争力会議が提示をします戦略分野ごとのロードマップには、市場創出に必要な具体的な規制・制度改革を位置づけたいと考えております。

検討の過程では、産業競争力会議からも、経済再生の観点から優先すべき項目を提案することも考えていきたいと思っております。こうしたことも視野に置きつつ、精力的な議論をお願いしたいと思います。

先ほど「岩盤」というお話がありました。産業競争力会議の親会に日本経済再生本部があります。産業競争力会議は、この規制改革会議あるいは総合科学技術会議と有機的な連携を図ります。課題がありますと、日本経済再生本部、これは全閣僚で構成されています。そこで総理から担当大臣に指示が出ることになっておりますから、強力なダイナマイトが装備された会議だと思っただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○岡議長 ありがとうございます。

それでは、稲田大臣、お願いします。

○稲田大臣 規制改革会議におきまして、岡議長、そして大田議長代理を始め、委員の皆様方に幅広い分野で御議論をいただくことに感謝をいたします。

総理からは、経済成長に資する規制改革の推進の強化を指示されておりました、正しく、この規制改革会議の御議論がその中核になるのではないかと考えております。

私の政治信条は「伝統と創造」ということでございます。真の改革は、伝統を守りながら創造することであって、伝統のない、基礎のない、土台のない創造は空虚であると同時に、守るべきものを守るためにも、不断の改革が必要だと思っております。

総理がおっしゃった通り、改革のための改革ではなくて、きちんと目的、目標を定めた実のある改革を進めてまいりたいと思っております。

委員の皆様方には、自由な発想で、固定概念や既成概念に囚われることなく、制度のあるべき姿に立ち返った本質的かつ骨太の議論をお願いしたいと思います。

私もこの会議における皆様の御意見をもとにした規制改革を、ひるまず、大胆に、迅速に実現できるよう、担当大臣として頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○岡議長 ありがとうございます。

続きまして、規制改革会議運営規則について、事務局より説明をお願いいたします。

○滝本室長 お手元に資料2といたしまして「規制改革会議運営規則（案）」というものを配付いたしております。

これは、規制改革会議令第7条に基づきまして、この会議の運営規則を定めるものでございます。

第1条は、会議の招集でございます、会議は議長が招集することになっております。

第2条は、公表関係でございます。

会議終了後には、必要に応じて記者会見を行い、その内容を説明することにいたしております。

また、2項、3項、4項でございますが、議事概要の作成、公表、議事録の作成、公表、会議資料の公表について定めております。原則は全て公表することといたしておりますが、5項によりまして、一定の条件下で非公表にできることにいたしております。

6項は、国民のアクセシビリティの観点から、記者会見の内容、議事概要、議事録、資料につきまして、コンピュータネットワークによって広く国民が入手可能とすることといたしております。

第3条は、意見の陳述等の関係でございます。

第4条は、書面による議事運営でございます。

第5条は、その他でございます、ここに定めるものの他、会議の運営に関し、必要な事項は議長が会議に諮って決めることといたしております。

以上が会議運営規則（案）でございます。よろしくお願い申し上げます。

○岡議長 ありがとうございます。

ただ今の事務局の説明について、御意見ございますでしょうか。

大田議長代理、どうぞ。

○大田議長代理 第2条の公表について、第2項で「速やかに議事概要を作成し、公表する」となっておりますが、この議事概要ですけれども、なるべく詳しいものを発言者名を入れて、議事録に近いものをお出しいただきたいと思います。議論をマスコミですとか、一般の国民の方と共有しながら進めることが必要だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○岡議長 金丸委員、どうぞ。

○金丸委員 今の大田議長代理の御意見と、先ほどの長谷川委員のインターネットで中継しましょうという御提案とを併せて考えると、この5項等もかなり気になるところでございまして、そういう意味では、できる限りオープンにやるというのであれば、究極はインターネットの中継だと思いますが、その辺の御検討を是非お願いしたいと思います。

○岡議長 他いかがでしょうか。

先ほどの長谷川委員の御意見と、今の御二人の御意見に関しては、正にこの規則の第5条の「議長が会議に諮って決める」という部分に関わってきます。この場で決定ということではなく、御意見として預らせていただきまして、大田議長代理、大臣とも相談をしながら決めたいと、後日報告させていただくということで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○岡議長 ありがとうございます。

それでは、最後に事務局から補足等ありましたら、御説明をお願いいたします。

○滝本室長 次回の会議日程でございますが、調整の上、改めて事務局の方から御連絡を申し上げたいと思います。

以上でございます。

○岡議長 それでは、これにて本日の会議を終了いたします。

ありがとうございます。